

令和5年8月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

令和5年8月28日(月) 長野県庁 議会棟1階 元・前議員控室

○出席議員(6名)

2番 平林 明人
3番 共田 武史
4番 原澤 年秋
5番 二條 孝夫
6番 下出 謙介
7番 有坂 辰六

○説明のため出席した者

広域連合長 阿部 守一
副広域連合長 花岡 利夫
事務局長 武井 和則
会計管理者兼徴収第一課長 蓮井 洋一
徴収第二課長 藤牧 啓吾

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 佐藤 正修
議会事務局書記 内山 安積

○議事日程

- ・ 議長選挙
 - ・ 諸般の報告
 - ・ 議席の指定
 - ・ 副議長選挙
 - ・ 会議録署名議員の指名
 - ・ 会期の決定
 - ・ 議案第1号 副広域連合長の選任について
 - ・ 議案第2号 令和4年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について
 - ・ 議案第3号 監査委員の選任について
 - ・ 報第1号 訴えの提起の専決処分報告
- 理事者説明
質疑、討論、採決

午後2時10分開会

【佐藤議会事務局長】

広域連合議会事務局長の、佐藤正修でございます。

議員改選に伴いまして、現在、議長及び副議長が不在となっております。議長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時議長の職務を執り行うことになっております。

本日の出席議員中、平林明人議員が年長の議員でございますので、臨時議長をお願い申し上げます。議長席に御移動をお願いします。

【臨時議長（平林議員）】

ただ今、紹介をいただきました平林明人でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長の職を行います。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

本日の欠席通告議員は、今井議員の1名であります。

ただ今のところ、出席議員数は6名で、会議の定足数に達しておりますので、これより令和5年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会といたします。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今御着席の議席を指定いたします。

定例会の招集に当たり、阿部守一広域連合長から挨拶があります。

阿部広域連合長

【阿部広域連合長】

一言御挨拶申し上げます。本日、令和5年8月定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には大変ご多忙の中御出席を賜り、誠にありがとうございました。

本定例会に提出いたしました議案につきましては、後ほど御説明を申し上げますが、十分御審議を行った上で御決定を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【臨時議長（平林議員）】

それでは、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、こ

れに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。

議長に、4番、原澤年秋議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました原澤年秋議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、原澤年秋議員が議長に当選されました。

ただ今当選されました原澤年秋議員が議長におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

議長選挙が終わりましたので、新議長と交代をいたします。

どうも御協力ありがとうございました。

【佐藤議会事務局長】

それでは、原澤議長様、議長席へ御移動をお願いします。

【議長（原澤議員）】

ただ今、議長に選任をいただきました中野市議会議長の原澤年秋でございます。

このたびは、皆様のご推挙によりまして、長野県地方税滞納整理機構の議長に選任をいただきまして、身に余る光栄でございます。

微力ではございますが、誠意を持って職責を全うしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御指導いただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

以降は着座にて失礼いたします。

【議長（原澤議員）】

この際、諸般の報告をいたします。

初めに、議員の異動について御報告申し上げます。

去る2月定例会後、2月7日付で丸山大輔議員から、4月20日付けで花岡利夫議員から、5月21日付けで柳澤潔議員及び、白鳥敏明議員の両名から、5月24日付けで榎本力議員から、それぞれ議長及び副議長宛てに議員辞職願が提出されました。

また、渡邊光議員が、4月30日付けで公職任期満了に伴い、当機構議会議員を失職となっております。

なお、平林明人議員は、6月21日付けで機構議員任期が満了となっております。

以上、御報告いたします。

また、これら議員辞職等に伴う構成団体議会における選挙において、今井竜五議員、平林明人議員、共田武史議員、二條孝夫議員、下出謙介議員、有坂辰六議員及び私、原澤年秋が、それぞれ当選しました。

次に、監査委員から、令和5年1月分から6月分までの例月現金出納検査の結果について、議長宛てに報告書が提出されておりますので、御報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長（原澤議員）】

続いて、議席の指定を行います。

新たに当選された今井竜五議員、共田武史議員、二條孝夫議員、下出謙介議員、有坂辰六議員及び私、原澤年秋の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

今井竜五議員は、仮議席としている議席1番に、共田武史議員は、仮議席としている議席3番に、私、原澤年秋議員は、仮議席としている議席4番に、二條孝夫議員は、仮議席としている議席5番に、下出謙介議員は、仮議席としている議席6番に、有坂辰六議員は、仮議席としている議席7番に、それぞれ指定いたします。

【議長（原澤議員）】

次に、空席になっております副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を採りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名します。

副議長に、6番下出謙介議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました、下出謙介議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名したとおり、下出謙介議員が副議長に当選されました。

ただ今当選されました、下出謙介議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

下出謙介議員は、自席で発言をお願いいたします。

【副議長（下出議員）】

ただ今は、副議長に御推挙いただきました、王滝村村議会議長の下出でございます。ご推挙いただきまして誠にありがとうございました。

この立場といたしまして、皆様方への絶大なる御理解、御支援をいただきながら、原澤議長をしっかりと補佐をしながら、円滑な、真に必要な議会運営を進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

【議長（原澤議員）】

次に、会議録署名議員の指名を行います。

3番共田武史議員と5番二條孝夫議員の両名を指名いたします。

【議長（原澤議員）】

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により行いたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

【議長（原澤議員）】

次に、議事日程により、第1号「副広域連合長の選任について」、第2号「令和4年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」、第3号「監査委員の選任について」、報第1号「訴えの提起の専決処分報告」、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長

【阿部広域連合長】

ただ今提出いたしました議案の御説明に先立ちまして、昨年度からの取り組みの状況等について申し述べさせていただきます。

昨年度の活動状況でございますが、全構成団体のうち 59 市町村と長野県、合計で 1,030 件、金額では、13 億 5,300 万円余りを引き受けさせていただきました。

これに対する徴収でございますが、1 年間の引き受け期間である本年 5 月末までの実績として、差押 817 件、搜索 85 件などの滞納処分を実施し、5 億 6,700 万円余りを徴収いたしました。

昨年度は、年度当初から計画的な事務執行に努め、また、職員が積極的に滞納処分に取り組みました結果、引受額に対する徴収率は、41.9%ということで、活動方針の成果目標とした 35.0%を大きく上回り、機構発足以来最高の徴収率でございました。

また、「完納にこだわる滞納整理」を意識して取り組み、引受件数 1,030 件に対して 40.0%、412 件を完納へと導くことができ、完納率、完納件数につきましても、過去最高となりました。

今年度につきましては、件数で市町村から 944 件、県から重複する 76 件、金額では合計で 12 億 4,700 万円余りの滞納事案を引き受け、滞納整理に取り組んでいるところでございます。

今後も、厳正な滞納処分を行うなど、県、市町村が力を合わせて滞納縮減に取り組んでまいりたいと考えております。議員各位におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第 1 号は、御退任された羽田副広域連合長の後任の副広域連合長の選任について同意をいただくものでございます。

議案第 2 号は、令和 4 年度の歳入歳出決算につきまして、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定に付するものでございます。

議案第 3 号は、監査委員の選任について御同意をいただくものでございます。

報第 1 号は、令和 5 年 3 月 24 日に行った専決処分を報告するものでございます。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

【議長（原澤議員）】

以上で説明を終わります。

第 1 号「副広域連合長の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

第1号「副広域連合長の選任について」は、これを同意することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。

よって本案は、同意することに決定しました。

ここで副広域連合長の出席を求めることといたします。

花岡利夫副広域連合長、御入場ください。

【議長（原澤議員）】

御出席いただきました、花岡副広域連合長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

花岡副広域連合長

【花岡副広域連合長】

副連合長にお認めいただきました、東御市長の花岡利夫でございます。県市長会の会長も務めさせていただいております。

連合長を補佐しながら、平等の観点から、滞納されている事案に関しまして、精力的に協力して、滞納が徴収できるように考えておりますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【議長（原澤議員）】

次に、第2号「令和4年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

武井事務局長

【武井事務局長】

第2号議案「令和4年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

別冊歳入歳出決算書の1ページをご覧ください。

歳入の収入済額は、合計で2億1,024万8,688円でございます。収入の主なものは、長野県及び市町村からの負担金、繰越金及び滞納処分に伴う雑入でございます。

次に歳出でございます。2ページをお願いいたします。

歳出の支出済額は2億605万5,484円、支出の主なものは、機構運営に伴う派遣職員の人件費、滞納整理システムのリース代、ほか一般管理費等の経費でございます。

これによりまして、右下になります。令和4年度の歳入歳出の差引額は419万3,204円となっております。

詳細につきましては、3から6ページまでに歳入歳出決算事項別明細書を、7ページに実質収支に関する調書、8ページに財産に関する調書をお付けしてございます。

なお、本決算につきましては、去る6月26日に、横尾・渡邊両監査委員に審査いただいております。監査委員の意見は、添付してございます決算審査意見書のとおりでございます。

以上、決算の概要につきましてご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【議長（原澤議員）】

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

採決を行います。

「令和4年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を認定することに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

【議長（原澤議員）】

次に、第3号「監査委員の選任について」を議題といたします。

これに先立ち、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象者は、有坂辰六議員でありますので、退席を求めます。

【議長（原澤議員）】

お諮りいたします。

本件については、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

第3号「監査委員の選任について」は、これを同意することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。

よって本案は、同意することに決定しました。

有坂辰六議員、御入場ください。

【議長（原澤議員）】

次に、報第1号「訴えの提起の専決処分報告」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

武井事務局長

【武井事務局長】

報第1号「訴えの提起の専決処分報告について」です。

議案集の4ページをお願いします。

1の記載の「事件」につきまして、2の「相手方」に記載の法人2社に対しまして、滞納者に行った債権差押に係る債権給付の履行がないため、民事訴訟法の規定により支払督促の申し立てを行うものです。

本件につきましては、「広域連合長専決処分事項」に指定していただいていることから、令和5年3月24日、広域連合長が専決したことを報告するものであります。

説明は、以上でございます。

【議長（原澤議員）】

以上、報告のとおりであります。

【議長（原澤議員）】

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長から挨拶をお願いいたします。

阿部 広域連合長

【阿部広域連合長】

8月定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

まず、本日、提出いたしました議案につきまして、原案どおり御議決を賜りました、大変どうもありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

先ほど業務報告で申し上げたように、本年度も、副広域連合長として選任されました花岡副広域連合長始め、職員と一致協力して、適切な債権管理執行、滞納処分の実行、そして何よりも各市町村、県の構成団体の皆様方の期待にしっかりとお応えることができるように、取り組まさせていただきますと考えております。

どうか、各議員の皆様におかれましては、引き続きの御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びになりますが、議員の皆様方のますますの御健勝、御活躍心からお祈り申しあげまして、御礼の挨拶といたしたいと思っております。大変どうもありがとうございました。

【議長（原澤議員）】

以上をもちまして、令和5年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会いたします。

午後2時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

原澤年秋

署名議員

共田武史

署名議員

二條孝夫